障害児通所支援に係る地域区分及び1単位単価(令和6年度から)

	級地		1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
地域区分		市町村名	なし	なし	千葉市 成田市 浦安市	袖ケ浦市 印西市 船橋市 習志野市	八千代市 市川市 松戸市 佐倉市 市原街道市 栄町	柏市 流山市 鎌ケ谷市 白井市 木更津市	東君富八富長高市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市町町	左記以外の 市町村
1単位の単価(円)	児童発達支 援	児童発達支援センターの場合			10.93	10.74	10.62	10.37	10.19	10.00
		センター以外の指定児童発達支援事業所の場合			10.90	10.72	10.60	10.36	10.18	10.00
		主たる対象が重症心身障害児の場合			11.14	10.91	10.76	10.46	10.23	10.00
	医療型児童医発達支援(含:指定発達支援医療機関)				10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
	放課後寺ア イサービス	重症心身障害児以外の障害児の場合			10.90	10.72	10.60	10.36	10.18	10.00
		主たる対象が重症心身障害児の場合			11.14	10.91	10.76	10.46	10.23	10.00
	居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援			/	10.93	10.74	10.62	10.37	10.19	10.00